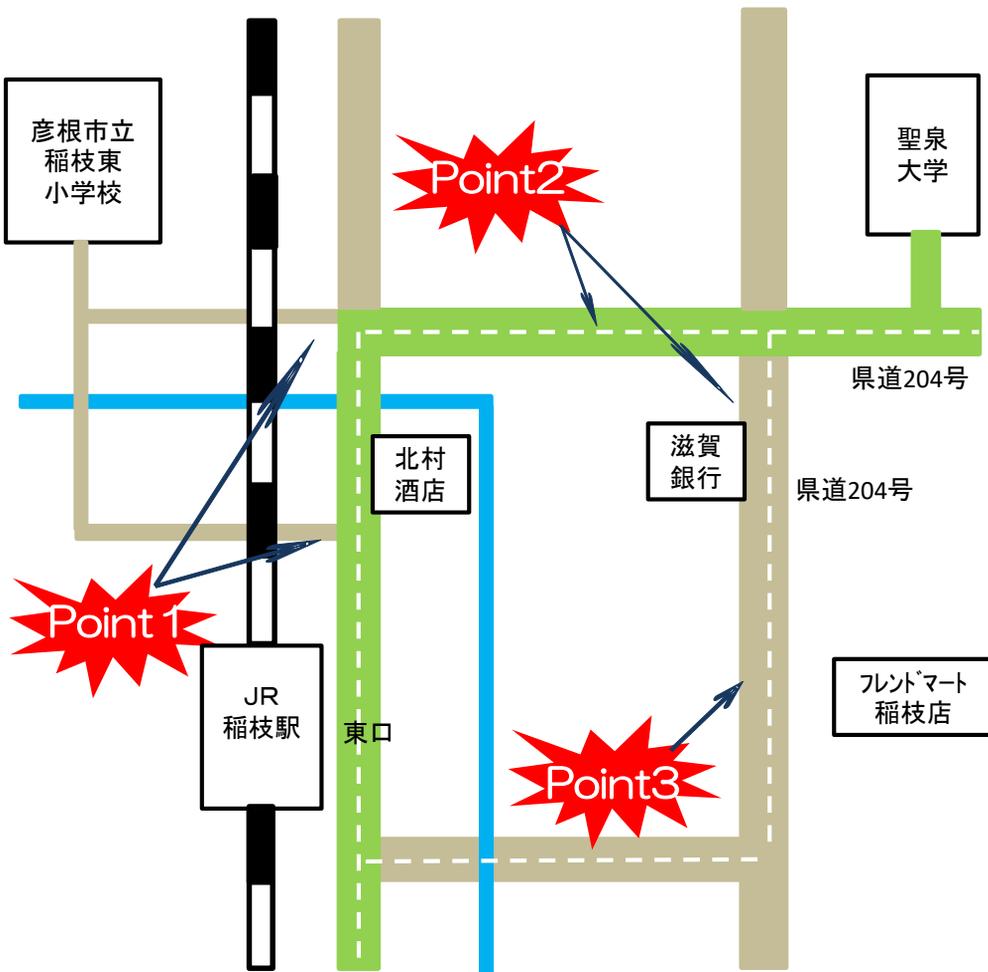


交通事故を防ぎ、
楽しいキャンパスライフを
送るために気をつけたい3つのこと



Point1 「飛出しに注意」

JRのアンダーパス道路との交差点は人が突然飛び出してくることがあります。

自転車といえども、人の重さとスピードが加われば、大変な接触事故に繋がりがねません。

交差点を通行する際は、一時停止と左右の安全確認を行いましょ。

Point3 「お店の出入口」

「県道204号」は、スーパーや、店が集中している通りです。また、スピードを出す車も多くあります。

“店舗から出てきた車と自転車が接触！”
といった交通事故が考えられます。

自転車で通行する際は、店舗の出入口付近は特に注意し、左右の安全確認を行いましょ。

Point2 「子どもが通学」

聖泉大学の付近は、彦根市立稲枝東小学校児童の通学路があります。

自転車に乗車中、児童を見つけたら、スピードを緩めるなど、思いやりのある運転をお願いします。

自転車にも運転者講習があります！

自転車は気軽に乗れる乗り物ですが、乗り方を間違えるととても危険です。自転車の違反に対する罰則は重く、危険なルール違反を繰り返すと自転車運転者講習を受けることになります。

講習時間 3時間

手数料 6,150円(標準額)

対象年齢 14歳以上

※受講命令に従わない場合、違反行為とは別に5万円以下の罰金が科されます。

また、自転車の事故や違反でも自動車免許の停止や取り消し処分をされることがあります。

**ルールとマナーを守って、
楽しい学生生活を過ごしましょ！**

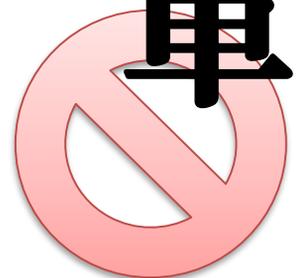


稲枝駅周辺は条例で
「自転車等放置禁止区域」
に定められています

この区域内に放置している自転車は
撤去の対象になります！！



STOP!
放置自転車



※自転車等が撤去されると、返還時に手数料
(自転車 2,610円、原付バイク 3,870円)
を支払う必要があります。

盗難は放置自転車につながります！

盗難にあった自転車が放置された場合、撤去の前日までに盗難届が提出されていなければ、返還手数料が必要となります。
自転車は放置せず、きちんと駐輪場に鍵をかけて停めましょう。
(ループロックなどを用いたツーロックを推奨しています。)